

## 平成 2 4 年度 町政執行方針

平成 2 4 年第 1 回定例町議会の開会にあたり、町政執行の基本方針について、その概要を申し上げます。

わが国経済は、未だ長引くデフレから脱却出来ず加えて円高基調も収まらない中、昨年 3 月に発生した「東日本大震災」の影響も相まって経済の低迷は大変深刻さを増し、とりわけ地方への影響はその深刻度を増している実態にあります。

このような客観情勢の中、本年度の政府予算案については、「日本再生元年予算」と位置づけられ、震災からの復興と日本経済の成長戦略の実現を柱に編成がされ、一般会計総額においては、6 年ぶりのマイナス予算となる 9 0 兆 3 千億円となっておりますが、東日本大震災特別会計が創設されること、年金国庫負担の増加分に今後の消費税増税を見込んだ交付国債が充てられること、さらに平成 2 4 年度で執行される予算を、平成 2 3 年度第 4 次補正予算に計上されていることなどを加味すると、実質の予算規模は前年度を大きく上回る構造となっており、また 3 年連続して国債が税収を上回るというきわめて異例の事態にあるといえます。

一方、地方財政政策については、「地域主権改革」に沿った財源の充実を図るため、地方交付税においては、昨年度の「地方再生対策費」「雇用対策・地域資源活用推進費」を整理・統合した「地域経済基盤強化・雇用等対策費」1 兆 4 , 9 5 0 億円を創設するなど、地方交付税総額で昨年度より 8 0 0 億円増（+ 0 . 5 %）の、1 7 兆 5 千億円が確保されたところですが、

長引く経済の低迷から従来の不交付団体が大きく減少し交付団体へと移行することなどから、限られたパイをより多くの団体で配分する実態にあります。

加えて、社会保障費などの自然増への対応のほか、地方税収も大きな増収は望めないことから、地方財政は極めて厳しい状況にあります。

さて、当町においても厳しい経済状況が続く中、昨年的高温多雨による農業収入の大幅な減収、好転しない購買意欲などの影響を受け、町税収入の減収や人口減などの影響から地方交付税も大きく減額となることから、歳入一般財源の減収を見込まざるを得ず、一方、歳出面においては、地域の経済対策や、少子高齢化対策、『安心安全な町づくり』を推進して行くため近年の大雨災害に対する恒久的な復旧対策、学校を中心とした公共施設の耐震化対策への対応など一刻も早い対応が求められる喫緊の課題が山積しており、これらを含め財政需要の増大が避けられず非常に厳しい財政状況となっています。

このような実態から、本年度以降の財政見込みにおいては、大きな財源不足が予想され、今後は持続可能な財政構造の再構築に向けて、不断の行財政の効率化はもとより地域内の人材・資源などあらゆる潜在力を見出し、それら秘められた力を発揮できるように町民の皆様とこれからのまちづくりへの想いを共有しながら、しかもスピード感を持って諸課題に取り組み経済の活性化を果たし安定した財政基盤をつくる事に全力を注いでまいります。

また、「第5次総合計画」や「自治基本条例」の精神である「協働」を、これからも町民の皆様との共有のキーワードとし、町民個々人はもとより様々な主体の活力が協働によりますます

発揮され上富良野町が活気に満ちしかも安心して暮らす事の出来る町となるよう、改めて果たすべき役割をしっかりと認識し、全ての町民の皆様がまちづくりへの当事者感覚を実感できるような環境づくりに全力を傾け確実に実効が現れるよう取り組んでまいりますので、町民の皆様や議員各位の一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

それでは、各分野の主要施策について、総合計画に示した5つの暮らしづくりに沿って、その主なものについて申し上げます。

最初に、一つ目の「人や地域とつながりのある暮らしづくり」についてであります。

まず、「地域ぐるみで支え合う健康・福祉コミュニティの実現」については、ひとり暮らしの高齢者など支援を必要とする人たちが、地域で心豊かに安心して、自立した生活を送ることができるよう、地域の福祉力を高める社会づくりに努めるとともに、「住生活基本計画」に基づく高齢者も安心して生活できる環境づくりを促進してまいります。

次に、「信頼と絆で結ばれる産業の実現」についてですが、農業・商工業・観光など町内の産業連携がさらに円滑に推進されるよう取り組み、各種イベントなどを通し、町民の皆様に安心して安全な地場農畜産物を提供するなどし、信頼性を高めるとともに、町外への観光PRなどの機会も活用し町の農畜産物の魅力発信に努めてまいります。さらに加工分野の拡大や商品化が図られるような支援の充実や、各種制度などの情報提供に努め加えて6次産業の創出につながるよう努めてまいります。

次に、「人・モノ・地域を結ぶ社会基盤の充実」についてですが、昨年度から一部地域で試行実施してきた予約型乗合タクシー事業は、試行運行を1年延長し対象を全町に拡大して利用者ニーズを的確にとらえ本運行に向けて取り組んでまいります。

次に、「町民主体で成り立つコミュニティづくり」についてですが、「協働のまちづくり基本指針」に基づき、その推進に努めてまいります。

また本年度は、津市との友好都市提携15周年を迎えることから記念事業を実施してまいります。

地域防災力の向上に向けては町の防災計画の見直しと連動し、各地域の自主防災組織（25地区）との連携を密にし、災害時要援護者の避難支援体制を含めた防災マップ作成の支援を行うほか、防災士養成を計画的に行ってまいります。

次に、二つ目の「穏やかに安心して過ごせる暮らし」づくりについてであります。

まず、「安心の暮らしを支える福祉医療環境づくり」についてですが、高齢者福祉については、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、自立生活や在宅介護の負担を軽減するための住宅リフォーム助成制度の活用の促進に努めるとともに、緊急時の備えとして、緊急通報システムの端末装置を更新整備してまいります。

障がい者福祉については、「上富良野町障害者計画」を全面改訂し、ノーマライゼーション社会の実現を目指して取り組みに努めてまいります。

ラベンダーハイツは、地域の高齢者福祉・在宅福祉施設の拠点として、サービスの向上と経営の安定に努めるとともに、トイレ・洗面所を改修整備し、安全で快適な施設運営を図ってまいります。

介護保険事業については、本年度から第5期介護保険事業計画がスタートしますが在宅介護を地域で支えるため、計画期間中に、小規模多機能居宅介護と認知症対応型グループホームの整備を位置付けるとともに、今後3年間、さらには次期計画を見据えて安定した介護保険事業運営が図れるよう第5期におきましては、第1号被保険者の介護保険料を、現行より350円（9.8%）増の3,950円に改定をお願いするところであります。

また、これまで喜寿・米寿・白寿の節目を迎えられた方々に対する「敬老祝い金制度」については、経過処置を設けながら白寿のみの制度に見直すことで、その財源を今後増加する高齢者の多様な福祉施策に活用を図ってまいります。

国民健康保険事業については、依然として厳しい財政状況にありますが、保健指導に力点をおき、生活習慣病予防を積極的に取り組むことで、医療費増嵩の抑制を図りながら、持続的かつ、安定的な事業運営に努めてまいります。

病院事業については、一般病床、介護療養型老人保健施設、また救急告示病院として、引き続きその役割を担ってまいります。

本年度は、コンピュータ断層撮影装置（CT）と画像保存通信システムを整備し、より一層安全で良質な医療と介護サービ

スなどの提供に努めてまいります。

次に、「のびのび子育てを支える成長環境づくり」についてですが、安心して子どもを産み育てることができる地域を目指し、子育て支援の各施策の充実を図るとともに教育委員会との連携による「すくらむかみふ」の活用による一貫した子育て支援の充実に向け取り組みを進めてまいります。

さらに子育て家庭に対する経済的支援として、「子育て支援ごみ袋交付事業」を新たに実施します。

また、子どもセンターは、子育て支援の拠点として、就学前親子の交流機会の充実とともに、児童福祉法改正に伴う障がい児相談支援などの役割を果たし得るよう、その体制強化に取り組んでまいります。

核家族化が進み家庭の養育力が低下する中において、町においては限られた人的資源をもとに、これからの多様な保育ニーズに応えるため、保育所運営については様々なノウハウをもつ民間活力を活用する形態への移行が総体的な町の保育と子育て環境の向上につながることから、スムーズな移行が図られるよう取り組みを進めてまいります。

次に、「本気・やる気が実を結ぶ産業づくり」についてですが、基幹産業の農業については、「戸別所得補償制度」や「農地・水保全管理事業」、「中山間地域等直接支払制度」、「環境保全型農業直接支援対策事業」など、各制度の活用による営農支援や交付金の直接払いにより、農業経営の安定化に努めてまいります。

また、農業農村基盤整備事業については、東中興農地区、西山地区の事業を継続実施し、新たに東中の南地区と中央地区について、本年度から着手してまいります。あわせて、来年度に

着手を予定している東中西地区については、その換地計画を策定し安定した農業経営基盤の整備を図ってまいります。

エゾシカ対策については、駆除活動を担っていただいている猟友会への支援を継続実施するとともに、抜本的な解決に向け、北海道、農協など関係機関と連携し、効果的な対策の検討を進めてまいります。

商工業の振興については、依然として厳しい経済状況が続いておりますが、活力のある商工業の再生を図るため、商工会の自主的な活動を支援するとともにさらに連携を密にして、商工業の振興が着実に図られるよう努めてまいります。

また、これからの活力ある産業基盤づくりへの大きな柱となり得る観光産業の振興については、本年度策定予定の「観光振興計画」と連動させた中で観光協会を始め農畜産業や商工業との連携強化を図り、滞留・滞在型観光を推進し安定した町内への入込客数の増加につなげ、地域活力の向上に結ぶよう支援策もあわせ、しっかりと取り組みを進めてまいります。

次に、「身近な生活の安全を支える社会基盤の充実と環境保全」についてですが、生活の基盤となる社会資本の整備と機能維持は、日常の暮らしにおいて欠くことはできないものであり、施設の長寿命化を基本に置いて、継続的かつ計画的に取り進めてまいります。

なお、除排雪を含めた生活道路の維持管理については、これまでも段階的に外部委託を進めてきましたが、本年度から全面委託とし行政の効率化を図るとともに、維持管理などサービスの向上に努めてまいります。

環境問題については、地域一体となった温室効果ガスの削減

に向けた取り組みを継続してまいります。

特に、昨年度から3か年計画で進めている、省エネ・新エネ型の住宅用設備機器導入事業や、生活灯を省エネルギー型への転換事業、住宅のリフォーム事業に対する助成制度を誰もがわかり易いPRに努め推進してまいります。

次に、「生活の不安を取り除く地域社会づくり」についてですが、活火山十勝岳と共生する町として、引き続き、砂防など防災施設基盤の整備促進が図られるよう関係機関への要望行っ  
てまいります。

また、地域防災計画の見直しについては、近年の大雨災害のほか、東日本大震災も一つの教訓と捉え、様々な災害を想定したより実践的な内容となるよう見直しを図ってまいります。

特に大雨災害については、水路や河川の水処理機能の維持と質的改良を促進するとともに、地域や地区集団における農地などからの土砂流出の抑制と肥沃な大地を守る活動を支援し、協働の取り組みによる減災対策を推進してまいります。

交通安全、防犯さらに消費生活の安全などに関する対策については、一人ひとりの意識喚起につながるような、地道な取り組みの継続が必要であり、そのために、関係機関と一層連携強化を図りながら、事件、事故のない安全で安心して生活できる環境づくりを推進してまいります。

特に本年度は町内における交通死亡事故ゼロ、1000日の達成に向け町民一丸となった啓蒙活動に取り組んでまいります。

次に、三つ目の「快適で楽しく潤いある暮らしづくり」についてであります。



まず、「意欲と活力ある暮らしを導く心づくり・身体づくり」についてですが、住民自ら健康づくりを実践する町を目指し、特定健診受診率の向上と、特定保健指導の内容充実にさらに努めてまいります。

生活習慣病はますます低年齢化する傾向にあることから、ライフサイクルを通じた生活習慣病予防を柱に据えて、「第2期健康かみふらの21計画」、「生活習慣病予防ガイドライン」、「食育推進計画」を策定してまいります。

また、各種がん予防のための学習や、心の健康のための学習の充実を図るとともに、各種ワクチン接種の助成制度についても引き続き実施し、接種機会の向上に努めてまいります。

次に、「地域の魅力を満喫する産業環境づくり」についてですが、既に「かみふらのポーク」を共通の食材として、「食」による地域のブランド化に向けた活発な活動が行われておりますが、新たな地域ブランド品の開発につながるよう町民の皆様や各関係団体との連携を深めながら、必要な支援を行ってまいります。

次に、「憩いと安らぎを提供する快適空間づくり」についてですが、本年度より公共施設環境整備員を配置して、施設機能の維持向上を図り、「親しみやすく魅力ある公園・緑地づくり」を進めてまいります。

日の出公園については、山頂への車道ルートの見直しやラベンダー園の植え替え更新などを行い、観光拠点としての再生計画を推進し、魅力アップを図ってまいります。

島津公園については、遊具広場のトイレ改築を実施するほか、昨年度整備したジャブジャブ池を供用し、子供から高齢者の方々まで幅広い年齢層の集いの場、憩いの場としての充実を図

ってまいります。

また、整備計画の最終調整が進められております見晴台公園の再生整備は、今期観光シーズンまでに完了させ、新たな機能を活用した地域振興に寄与できる観光振興の拠点となるよう整備を推進してまいります。

次に、「楽しく便利な地域生活の実現」についてですが、町民の皆様からの電子申請制度について、対応可能なものから導入するようオンライン化条例の制定に向け取り組んでまいります。

次に、四つ目の「地域の宝を守り・育み・活用できる暮らしづくり」についてであります。

まず、「担い手が輝き、地域の強みを生かす産業づくり」についてですが、町の産業を支える担い手づくりはこれからのまちづくりを左右する大きな課題であることから、新たな後継者に対する奨励金制度などを継続して取り組むとともに、地域資源を生かした農業・商工業・観光が一体となった産業連携が確実に推進され若い力が生かされるよう支援を行ってまいります。

また、先般、中富良野町、美瑛町と3町で「花人街道連携会議」を発足したところであり、本年度より「花」をテーマにした3町共同の初めての事業として観光客の誘致が図られるよう取り組んでまいります。

さらに、観光資源の十勝岳連峰や温泉などを活用し、地域の活性化を推進するため、上富良野町観光振興計画を策定し地域の特性を生かした活力と魅力あるまちづくりに資するよう活用を図ってまいります。

次に、「風土に調和した社会基盤・活動基盤づくり」についてですが、景観行政団体として「かみふらの景観づくり計画」に基づき、引き続き良好な景観づくりを進めてまいります。

町営住宅の整備については、「町営住宅等長寿命化計画」と昨年度策定した「住生活基本計画」などに基づき、町の将来を見据えながら計画的に整備、維持修繕を行ってまいります。

なお、老朽化が著しい緑町団地については、入居者のご理解ご協力をいただきながら解体整理を行ってまいりたいと考えております。

次に、「まちの記憶が受け継がれ、新たな知恵が芽吹くまちづくり」についてですが、ふるさとの歴史や文化、その伝承や活用などについては、教育委員会と連携を図り、しっかりと町の歴史や文化が受け継がれ、また守られるよう取り進めてまいります。

定住・移住対策については、昨年度町内の関係する団体で設立した「上富良野町定住移住促進連絡協議会」との連携・協力のもと目標に向け、着実な成果につなげられるよう、移住準備住宅の改修整備などを行い施策の推進に努めてまいります。

次に、五つ目の暮らし「誇りと責任・役割を分かちあえる暮らしづくり」についてであります。

「協働のまちづくり」は、自治基本条例に掲げたまちづくりの基本原則であり、「協働のまちづくり推進委員会」のご意見をいただきながら、着実な推進に努めてまいります。

なお、本条例は時代とともに育てる条例として位置づけられ

ており、その見直し規定に基づき作業に着手してまいります。

行財政改革について、本年度は町政運営改善プランの3年目であり、取り組むべき事項について「プラン24」として整理いたしましたので、その着実な実践に努めてまいります。

また、行政組織のあり方についても、組織力が最大限に発揮されるよう職員個々の資質向上に向けた取り組みとあわせて、行政機能が効率的・効果的に発揮されるとともに、各施策が町民の皆様により近いところで決定され、実践されていく体制の構築に向けて、不断の見直しを行い、真に町民の皆様の期待にこたえ得る組織として進化するよう努力してまいります。

町税は、町財政の根幹をなすものであり、適正な課税と納期内納税の推進に努め、滞納者に対しては、その実態に応じた適切な収納対策を進めてまいります。

自衛隊の関係については、これまでに築いてきた共存共栄の関係を基に、引き続き上富良野駐屯地の現状規模堅持と上富良野演習場の安定的、継続的な使用に向けた対策に取り組んでまいります。

また、演習場隣接周辺3地区の協議会に対しましては、「上富良野演習場周辺地区自治活動奨励事業補助金制度」を設け、地域の環境保全や生活の改善に寄与するよう対応を図ってまいります。

広域行政の推進については、富良野広域連合の構成自治体として、また、広域消防の本部設置自治体として、広域連合の設置目的が果たされるよう構成市町村と連携し、さらに相互理解を深めながら取り組んでまいります。

また、北海道後期高齢者医療広域連合に、本年度から2年間の予定で当町の職員を派遣し、知見を積むとともに広域連合の事業運営に貢献してまいります。

最後に、5つの暮らしづくりにおける、成長・学習の政策分野の多くの部分については、教育行政執行方針に沿って進められる教育委員会の取り組みを基本に促進してまいります。

以上、平成24年度の町政執行にあたり、所信を述べさせていただきました。

次に、平成24年度予算案の概要を申し上げます。

本年度は、先にも申し上げましたように、「地域主権改革」に沿って国段階においては地方の一般財源総額は昨年度の水準が確保されたところですが、当町におきましては、厳しい経済状況などを受け町税収入の減少、人口減などによる地方交付税の大幅な減少などにより歳入一般財源が減少する一方、厳しい経済・雇用情勢や急速な少子高齢化への対応など喫緊の課題への対応により財政需要が増大している状況にあることから非常に厳しい予算編成となったところであります。

一般会計では、総額61億1,000万円、前年対比プラス1.0%、6,100万円増の規模となっておりますが、これは、平成23年度分災害復旧事業分として約5,800万円計上していることが要因となっており、これを除くとほぼ昨年度と同額の予算規模となったところです。

本年度は、最終的に財源不足を解消するために、災害復旧経費に対応するために北海道市町村備荒資金組合から超過納付金

の還付金を 4,410 万円充用し、さらに喫緊の行政課題などに対応するために財政調整基金から 9,000 万円を繰入れて予算を調製したところですが、申すまでもなく、財政の安定化は町政執行の基本でありますので、本年度以降も予想される財源不足に対応するために、早急に持続可能な財政構造の再構築に向けて取り組みを強化してまいります。

次に、特別会計及び公営企業会計についてですが、制度改革に伴う対応のほか、事業運営に必要な事項についても、一般会計同様に、効率的な対応方針のもとに財政見通しを立て、加えて、一般会計からの繰出金及び補助金などについては、法令の基準に基づくものや財源確保として妥当なものに限り、措置を行ったところです。

会計ごとに申し上げますと、国民健康保険特別会計では、総額 13 億 7,783 万 4 千円、前年対比 0.4%、608 万 3 千円減となっております。昨年度に保険税率の増額改定をしたところですが、町内経済の厳しい状況を見据えながら保険税収入の適正な把握に努め、保険者として負担すべき、保険給付費、後期高齢者支援金及び介護給付費納付金などの費用とのバランスを図ったところであります。

後期高齢者医療特別会計では、総額 1 億 1,536 万 4 千円、前年対比 14.1%、1,425 万 3 千円増となっておりますが、被保険者数の増加及び保険料率の増額改定によるものであります。

次に、公共下水道事業特別会計では、総額 4 億 1,163 万 8 千円、前年対比 13.4%、6,349 万 3 千円の減となっておりますが、現在実施中の長寿命化計画に基づく浄化センター更新事業にお

いて、年次毎事業量にバラツキがあることが要因であります。

次に、簡易水道事業特別会計では、総額 6,218 万 5 千円、前年対比 9.7%、665 万 6 千円の減となっておりますが、農業農村整備事業に伴う東中簡水配水管移設補償工事の減と里仁簡水における新規配水工事の完了によるものであります。

次に介護保険特別会計では、総額 7 億 7,743 万 9 千円、前年対比 0.3%、224 万円増となっております。これは、本年度からスタートする第 5 期介護保険事業計画により、今後 3 年間の介護給付見込みに対する介護報酬が改定され、第 1 号被保険者の介護保険料を、現行より 3 5 0 円増の 3, 9 5 0 円に改定をお願いするところでありますが、新たな要介護者の出現率は低水準で推移しているものの、高齢化の進展とともに要介護者が重度化傾向にあることから、介護給付費の増加が見込まれるためであります。

次に、ラベンダーハイツ事業特別会計では、総額 2 億 8,843 万 2 千円、前年対比 15.7%、5,369 万 7 千円の大幅な減となっておりますが、スプリンクラーの新設工事が完了したことによるものであります。本年度は安全で快適な生活確保のため、利用者のトイレ・洗面所の改修工事に着手し、整備を進めてまいります。

次に、病院事業会計では、予算総額は 9 億 4,625 万 6 千円で、前年対比 0.2%、216 万円 5 千円増の予算規模となっております。

収益的収入及び支出の予算額は、8 億 6,647 万円 3 千円で、前年対比 1.1%、963 万 7 千円の減となっております。

これは、事業収益では実績見込みなどを踏まえて、入院収益

が減となったことが主な要因であります。一方、事業費用においても事業収益の減に伴い、実績見込みや制度改正などを踏まえ、各費用の縮減に努めながら収支を見込んだところであります。

資本的収入及び支出の予算額は、7,978万3千円で、前年対比17.4%、1,180万2千円の増となっています。

これは、企業債償還費の減や事業完了による減要素もありますが、総合計画実施計画に基づき、コンピュータ断層撮影装置（CT）更新と附帯機器の画像保存通信システム（PACS）の整備を行うことによる増であります。

最後に、水道事業会計では、総額2億6,540万4千円、前年対比2.8%、717万3千円の増となっております。収益的収支においては、消火栓移設工事と消費税納税額の減、資本的収支では、検満工事数量の更新周期による増と配水管新規布設による増があることから、結果として総額では増額となっております。

これら特別会計及び公営企業会計予算の合計は、42億4,455万2千円で先に申し上げた一般会計予算とあわせた町全体の予算では、103億5,455万2千円、前年対比0.4%、4,309万8千円減の規模となっています。

以上、予算の概要を申し上げましたが、国の財政状況が大変厳しい中、これからのまちづくりにおいては、地域力が大きく将来を左右する時代を迎えております。今こそ町民一丸となって、まちづくりに取り組んで行くことが何にもまして重要と考えているところであり、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を切にお願い申し上げます、平成24年度の町政執行方針と



いたします。

平成 2 4 年 3 月 8 日

上富良野町長 向 山 富 夫